

令和 6 年度まごころ銀行助成事業の 公募開始について（お知らせ）

1 助成の趣旨

松野町社会福祉協議会では、寄付や香典返しなどを財源とした「まごころ銀行」を活用し、ボランティア団体や住民組織などが実施する、ささえあい、助け合い、生活のしづらさを解消する活動を支援すると共に、住民主体の先駆的・開発的な活動を発掘・育成するため、本事業を公募により実施します。

2 助成対象

松野町を拠点とするボランティア団体や住民組織

※個人の活動は対象としません。

3 助成対象の活動

社会福祉の向上を目的とした次のいずれかに該当する事業とする。

(1) 地域の一員として自立した日常生活を営むことを支援するため、地域の生活課題の解決、緩和をめざす事業

(2) 高齢者や障害者、こども等への身近な福祉サービスや支援に関する事業

(3) 地域づくりや信頼関係に基づいたコミュニティの形成をめざす事業

(4) 福祉と保健、医療、教育の連携促進に関する事業

(5) その他、社会福祉の向上に関する事業

4 助成額 一団体当たり 20 万円以内 予算総額 40 万円
助成率 9/10（1 割は自己負担となります）

5 募集期間 令和 6 年 4 月 2 日（火）～令和 6 年 5 月 24 日（金）

6 応募方法 社会福祉協議会に備え付けの「令和 6 年度まごころ銀行助成金交付申込書」を提出してください。
松野町社協ホームページからも様式等のダウンロードができます。

※詳細は、まごころ銀行助成金交付要領による。

7 結果発表 令和 6 年 6 月下旬予定

問い合わせ先 松野町社会福祉協議会
TEL 0895-42-0794 担当 影浦・太場
HP : <http://matsuno-syakyo.or.jp>